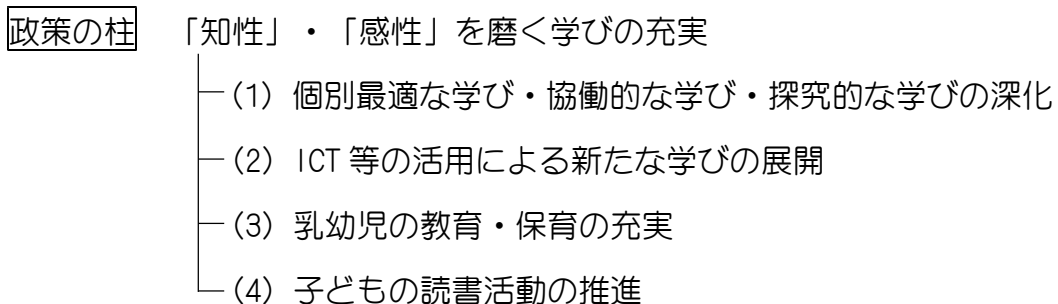


V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

■施策体系



■目 標

<目標1>

- ◆児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適な学び」と仲間との学び合いを中心とする「協働的な学び」のそれぞれの良さを生かしつつ、自ら課題を設定し解決に向けて情報収集や意見交換等を行っていく「探究的な学び」の充実を図り、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育成します。

<目標2>

- ◆1人1台端末の環境やICT活用の利点を生かした授業改善、教員の指導力向上や支援体制強化、時代の変化に即応した環境整備に取り組み、教育内容の充実を図ります。

<目標3>

- ◆市町の幼児教育推進体制を支援し、県全体における教育・保育の機会の確保や質の向上を図るとともに、幼稚園等と小学校の連携・接続を更に強化することで、子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続させます。

<目標4>

- ◆家庭、地域、学校が総がかりで子どもの読書活動推進に取り組み、生涯にわたる読書習慣の基礎となる子どもの読書習慣の定着を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成1	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小 0% 中 100%	(2022年度) 小 33.3% 中 100%	B	(毎年度) 小 100% 中 100%	
成2	学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合	(2021年度) 小 78.2% 中 79.8%	(2023年度) 小 82.2% 中 81.8%	目標値以上	(2025年度) (現)小 80.0% 中 80.0% (新)小 84.0% 中 84.0%	
成3	授業中に ICT を活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2022年度) 77.3%	B	(2025年度) 100%	
成4	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	(2022年度) 32市町	A	(2025年度) 35市町 (全市町)	
成5	家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合	(2020年度) 小 59.2% 中 42.9% 高 29.9% 特 53.8%	(2022年度) 小 49.8% 中 37.1% 高 24.4% 特 31.9%	基準値以下	(2025年度) 小 70% 中 47% 高 34% 特 65%	
成6	県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数(12歳以下の子ども1人当たり)	(2020年度) 20.8冊	(2022年度) 22.5冊	B	(2025年度) 24.0冊	

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標1>

- ◆小学校への専科指導教員の配置の拡充と高学年の教科担任制の推進のため、2023年度は、小学校高学年において、加配教員を34名配置し、専門性の高い教科指導を実現するとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を推進しています。2024年度は、国の加配が更に拡充される見込みであることから、特に理数教科を中心に、小学校高学年の専科指導の充実を図っていきます。【義務教育課】
- ◆生徒の学習意欲の向上と学力定着を図るため、支援を希望する県立高等学校75校において、退職教員、大学生等を活用した放課後学習指導等を実施しています。今後も、外部人材を活用し、個に応じた指導の充実を図ります。【高校教育課】
- ◆高等学校における協働的・探究的な学びの充実に向け、指定校において、地域の企業、大学等の外部機関と連携した探究活動を実施し、地域を活性化させるた

めの方策等の課題解決を行っています。今後、指定校の取組を各学校へ周知し、全県における協働的・探究的な学びの充実を図ります。【高校教育課】

- ◆探究的な学びの充実に向け、昨年度から引き続き8月に「探究シンポジウム」を開催しました。また、1月にはオンラインプラットフォーム「探Qラボ Shizuoka」を開設しました。今後、オンラインプラットフォームを活用して高校におけるノウハウや情報の共有等を図り、探究的な学びを推進していきます。【教育政策課、高校教育課】

<目標2>

- ◆高校への指導主事の定期訪問時、11校で「授業改善のためのICT活用」をテーマに校内研修を実施しました。希望研修においてもICT活用に関する内容の講義・演習を実施し、目標達成度が80%を超える研修もありました。また、特別支援学校向けに新規希望研修を立ち上げ、99名の参加がありました。今後も、定期訪問、年次別研修等において、ICT活用をテーマとした内容の講義・演習を継続すると共に、ICT活用の研究を進め、新たな参考資料を作成します。【教育政策課、教育DX推進課】
- ◆8月に実施した県内市町等で構成される「静岡県ICT教育推進協議会」を通じてICT活用事例や生成AIなど最新の技術等に関し市町と情報共有を行いました。今後も市町の困り事へのフォローやタイムリーな情報提供に努めていきます。【教育DX推進課】
- ◆2022年度入学生からBYODによる端末整備を進めつつ、貸出用端末の活用も含めて、ICT環境の整備を進めています。今後も、ICT環境の整備とともに、それらを活用した授業の充実に向け、研修の充実などを図ります。【教育DX推進課】
- ◆県立学校からの照会対応や技術支援のため、「GIGAスクール運営支援センター」を設置しヘルプデスクを開設しているほか、授業改善や校内での研修などを行うICT支援員の派遣も実施しています。今後も、ヘルプデスクやICT支援員の派遣を通じて、学校現場での更なるICT活用を促していきます。【教育DX推進課】
- ◆2022年度に引き続き、文科省情報モラル教育推進事業検討委員会副座長などを歴任した塩田氏を講師としつつ内容を更新した「情報モラル教育実践研修」を7月に実施しました。その結果、研修員の目標達成度が82.1%から92.9%に増加しました。小中学校における情報モラル教育の重要性を鑑み、2024年度も同研修を継続して実施していく予定です。さらに県内学校の全教職員が受講可能となるeラーニング形式でも実施します。【教育政策課、教育DX推進課】

<目標3>

- ◆保育者の多様な働き方に対応するため、研修会を会場参集又はオンライン・オンデマンドでのハイブリッドで実施しています。さらに、発達に偏りがある幼児や外国にルーツをもつ幼児への支援の在り方等、園のニーズに合わせた

内容の動画コンテンツを作成し、研修内容の充実を図ります。【義務教育課】

- ◆外国にルーツをもつ幼児や発達障害等特別な配慮を必要とする幼児に対して、5歳児対象の保育プログラムの開発を行っています。また、保育ソーシャルワーカー等の人材を活用し組織的に支援を行うインクルーシブ教育保育研究を沼津市のモデル園で実施しています。今後は、保育プログラムの試案を、沼津市のモデル園と磐田市のパイロット園において試行し、さらなる改善を図っていきます。【義務教育課】
- ◆私立学校経常費助成を通じて私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、預かり保育等のサービス向上や教員の処遇向上など、魅力ある幼稚園づくりを進めています。引き続き、私立幼稚園の取組を支援することで、魅力ある幼稚園づくりを促進します。【私学振興課】

<目標4>

- ◆5月、9月に開催した読書推進会議において、委員による静岡県子ども読書推進計画の随時評価に加え、文科表彰、教育長表彰など学校及び団体に対する顕彰活動を審査しました。今後も、読書活動推進会議を通して、読書推進事業の評価や意見を得ながら、バリアフリー法等の内容を踏まえた「誰一人取り残さない」読書推進計画の検討・策定等を図っていきます。【社会教育課】
- ◆子ども読書アドバイザーの知識や技術の向上、アドバイザー同士の交流による連携の基盤づくりを目的に、5月にフォローアップ研修を開催しました。養成講座とフォローアップ研修は3年ごと交互に実施しており、次年度は養成講座を2年間かけて実施し、アドバイザーの養成及び認定を行います。【社会教育課】
- ◆児童書新刊情報の発信や県内図書館児童サービス担当向け研修・講座の開催等を行ったほか、一部の講座は動画配信も実施しました。今後も、更なるサービスの充実に努めていきます。【新図書館整備課】
- ◆県内の小・中・高・特別支援学校には関係課を通して、読書ボランティア団体には市町を通して推薦を依頼し、優秀な読書活動の実態を把握するとともに、その功績を顕彰しました。今後も優秀な読書活動の実践を行っている学校及び団体を顕彰することで、より良い取組を県内各校、各市町に広く周知していきます。【社会教育課】

■評価・課題

<成果指標1>

- 「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」については、調査問題や結果を分析し、授業改善方策について市町教育委員会を通して学校へ周知してきたところですが、小学校については平均正答率が、算数科で0.6ポイント、理科で1.2ポイント全国平均を下回っています。【義務教育課】

<成果指標 2 >

- 「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合」については、学力向上連絡協議会で市町教育委員会の指導主事へ対話的な学びの充実を図るよう周知した結果、増加傾向になっています。【義務教育課】

<成果指標 3 >

- 「授業中に ICT を活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は増加していますが、校種による違いなどがあることから、市町教育委員会等のニーズを踏まえた支援を行っていくことが課題です。【教育 DX 推進課】

<成果指標 4 >

- 「幼児教育アドバイザー等配置市町数」については、幼児教育アドバイザー等の役割等を丁寧に説明した結果、着実に設置市町が増えています。【義務教育課】

<成果指標 5 >

- 「家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合」については、様々な読書推進事業を実施していますが、依然本に親しむ児童生徒の割合は増加しているとはいえません。重点事業である読書アドバイザーの養成と育成については、市町によって活用方法に差が見られるなどの課題があります。【社会教育課】

<成果指標 6 >

- 「県内市町立図書館の児童図書の間年貸出冊数(12歳以下の子ども1人当たり)」については、市町の子ども読書アドバイザーが中心となり、学校や園での読み聞かせや保護者への家庭読書の啓発、公共施設での読書環境の整備をしたことで、多様な児童書を求めて、公立図書館の貸出冊数が増加していると考えられます。【社会教育課】

■今後の取組方針

<成果指標 1 >

- 今後、本県の実態に沿った分析を進め、改善方策等を市町教育委員会や学校に提供することにより、更なる授業改善を図ります。【義務教育課】

<成果指標 2 >

- 子供が学びを自分で調整する、個別最適な学びと多様な他者と協働や対話をしながら資質・能力を育成する、協働的な学びの一体的な充実を図る授業づくりの推進を継続します。【義務教育課】

<成果指標3>

- ICTを授業等に効果的に活用できるよう、研修内容の見直しや活用事例の共有を図るとともに、学校現場や市町教育委員会のニーズにあわせたサポートを実施していきます。【教育DX推進課】

<成果指標4>

- 幼児教育アドバイザー等の未設置の市町を訪問し、幼児教育アドバイザー等の役割を説明し設置の意義について理解を図ります。【義務教育課】

<成果指標5>

- 今後も継続して読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や静岡県子ども読書アドバイザーの養成と育成により本に親しむ児童生徒の増加を図っていきます。市町によって差があるアドバイザーの活用方法については、アドバイザーフォーラムの開催を通して、より効果的な体制を構築しているモデル市町を紹介するなどの具体を示すことで、地域人材の活用により、読書活動の活発化を促していきます。【社会教育課】

<成果指標6>

- 今後も、子ども読書アドバイザーの養成と育成を継続し、アドバイザーの活用を場を拡充していくことで、本に親しみ、本を活かす子供たちを増やしていきます。【社会教育課】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

■施策体系

政策の柱

「技芸を磨く実学」の奨励

- (1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進
- (2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
- (3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信
- (4) 地域資源の活用と未来への継承

■目 標

<目標5>

- ◆児童生徒が、社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、自分自身の「価値観」と向き合う態度を育むとともに、地域や産業界との連携・交流を通じた学習活動を積極的に取り入れます。

<目標6>

- ◆スポーツ交流の拡大を図るとともに、国内外で活躍するアスリートを育成し、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。

<目標7>

- ◆県民のスポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ活動や食育等を通じた県民の健康の保持・増進を図ります。

<目標8>

- ◆学校体育等の充実により、児童生徒の体力向上や健康の増進、健やかな成長を促します。

<目標9>

- ◆本県が誇る文化・芸術の魅力を発信し、県民主体の創造的活動の促進や次代の文化・芸術を担う人材の育成に取り組むとともに、子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通じて文化・芸術に親しめる地域社会づくりを推進します。

<目標10>

- ◆「ガストロノミーリズム」を推進するため、中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組みます。

<目標11>

- ◆富士山と韮山反射炉の保存・管理や普遍的価値の理解促進、地域における計画的な文化財の保存・活用の促進のための取組を充実し、それらの価値を後世に確実に継承します。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成7	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(2022年度) 92.0%	B	(毎年度) 100%	
成8	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	(2022年度) 53.1%	基準値 以下	(毎年度) 70%	
成9	スポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	(2022年度) 90.6%	目標値 以上	(毎年度) 90.2%以上	
成10	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	(2022年度) 13,018,803人	A	(毎年度) 15,000,000人	
成11	学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子 510分 小5女子 330分	(2022年度) 小5男子 509分 小5女子 313分	基準値 以下	(2025年度) 小5男子 560分 小5女子 350分	※
成12	新体力テストで全国平均を上回った種目の割合	(2020年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2022年度) 小 20.8% 中 48.1% 高 85.2%	基準値 以下	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	※
成13	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5% (2019年度) 53.4%	(2022年度) 49.7%	基準値 以下	(2025年度) 75%	
成14	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	—	(2022年度) 45.4%	目標値 以上	(2025年度) 40%	
成15	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2022年度) 22.1%	基準値 以下	(2025年度) 50%	
成16	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2022年度) 6市町	B	(2025年度) 18市町	

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標5>

- ◆「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が1年間の目標設定をし、学習や行事の振り返りを行うことで、自分の頑張りや良さを実感できるように指導しています。今後も「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けて支援していきます。【義務教育課、高校教育課】
- ◆中学部・高等部の児童生徒は、職場見学や職場実習などを行い、就労へと繋げていくキャリア教育を実施しています。今後も、本人、保護者と相談しながら児童生徒の発達段階や特性及び障害に応じたキャリア教育を実施していきます。【特別支援教育課】

- ◆小・中・高校の児童生徒に優れた技能者(静岡県技能マイスター)から仕事の魅力や職業観を直接学ぶ機会を提供しており、12月末時点で56校3,459人が参加しました。今後も、技能マイスターの新規認定により事業の基盤強化を図るとともに、学校への周知を進め、活用を促進します。【職業能力開発課】
- ◆農林技術研究所における「夏休み親子農業教室」の開催など、各研究所において児童・生徒や保護者を対象とした体験イベントを開催したほか、施設的一般公開などを通じて、地域産業に関する学習の支援を行いました。また、各研究所において、インターンシップ実習生を計12人受け入れを行いました。今後も、各研究所において、児童・生徒が参加できる体験イベントを計画的に行い、地域産業に対する理解の促進を図るとともに、インターンシップの受け入れにより、農林水産業、工業、商業等の実学や地域産業の課題解決への取組に触れる機会を創出します。【産業イノベーション推進課】

<目標6>

- ◆関係団体と連携し「県民スポーツ・レクリエーション祭」(4~11月)や「しずおかスポーツフェスティバル」(5~1月)を開催しています。今後も、関係団体と連携し「県民スポーツ・レクリエーション祭」や「しずおかスポーツフェスティバル」の開催数を増やすなど、スポーツイベントを充実させ、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。【スポーツ振興課】
- ◆「親子運動あそびプログラム」の普及のため、親子を対象とした教室を6月から11月まで今年度6回開催しています。また、市町等と連携して「親子運動あそびプログラム」のシートを配布しています。今後も、「親子運動あそびプログラム」の普及のための親子を対象とした教室を市町と連携して開催することを検討します。【スポーツ振興課】
- ◆東京2020大会やリオ2016大会で活躍したパラリンピアンを障害者スポーツ応援隊として学校や行事等に派遣し、スポーツの魅力を広く発信しているほか、今年度設立したふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムに参画し、障害者スポーツの環境整備、パラアスリートの発掘・育成・支援、理解促進や裾野拡大を図っています。今後も、障害者スポーツ応援隊の派遣事業を行うと共に、コンソーシアムの活動に参画して、パラスポーツの振興を推進していきます。【スポーツ振興課】
- ◆ジュニアスポーツを支えている運動部活動に対して、中学校・高等学校の県内トップにある運動部活動への強化支援を行うことで、ジュニアのトップ選手を育成しています。今後も、運動部活動強化支援事業にて、高体連、高野連、中体連への支援を実施し、ジュニア世代の強化を図ります。【健康体育課】
- ◆サイクリングの県モデルルート候補ルートであった「東京2020オリンピック・パラリンピックコース」について、既存の山梨県モデルルートに本県区間

を加えることについて、国に了承されたことから、新たな県モデルルートとして設定しました。今後は、残りの候補ルートである「塩の道ルート」「富士山静岡空港周遊ルート」についても2026年度までの県モデルルートへの設定を目指し、ワークショップや実走調査等を通じ、具体的なルート選定及び官民で構成する協議会設置に向けた取組を促進していきます。【スポーツ政策課】

<目標7>

- ◆栄養教諭等の研修会において食育ガイドラインや指導案事例集を活用した研修を実施しました。今後も、研修等の機会を活用し、食育ガイドラインの活用を推進していきます。【健康体育課】
- ◆児童生徒や保護者を対象とした静岡茶講座や、栄養教諭等食育担当者に対してお茶に関する研修会を開催しました。今後も、小・中学校におけるお茶を飲む機会や静岡茶の食育の機会の提供促進を図ります。【健康体育課】

<目標8>

- ◆学校において体育の実技指導を行う「学校体育実技指導協力者」に関して県スポーツ協会や、本県に本拠地をおくプロ・実業団チームスタッフ等を、希望する学校に対して実技指導者として派遣しています。今後も、学校のニーズに応じた指導者派遣ができるよう、指導者を拡充することにより、派遣事業の充実を図ります。【健康体育課】
- ◆中学校における部活動の段階的な地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関して、有識者、関係団体、市町教育委員会担当者等を含めた協議会を設置し、検討を行っています。今後は、協議会における検討結果及び国の動向等を踏まえ、市町教育委員会等と連携し、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立の実現に向けて適切に対応します。【健康体育課】

<目標9>

- ◆SPACに関して新型コロナウイルス感染症による影響が縮小したことにより、鑑賞者数は昨年度を上回る28,799人となりました。富山県や東京都での国内出張公演や、フランスでの海外公演も成功させ、舞台芸術の魅力の発信に寄与しました。今後も、「演劇の都」構想に基づくSPACを核とした施策の展開により、演劇をはじめとする舞台芸術を、本県文化の特色として際立たせ、これまでの県民に対する舞台芸術鑑賞機会の創出に加え、人材育成、県民交流、観光活用にもつなげていきます。【文化政策課】
- ◆東アジア文化都市2023静岡県のコア事業の一つとして、第9回静岡国際オペラコンクールを10月28日から11月5日に開催しました。着実な大会運営を図るとともに、機運醸成を目的としたプレイベントや、中学生・高校生オペラ鑑賞事業などを開催しました。開催年の合間になる年度については、機運醸成を目的としたオペラ県民講座や中学生・高校生オペラ鑑賞教室を実施するとともに、国内

外に向けた情報発信を行い、音楽文化の発展に貢献します。【文化政策課】

- ◆「ふじのくに文化教育プログラム」冊子を作成し、本年度1学期中に県内の学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の各学年に1部ずつ配布し、活用を呼びかけました。冊子の内容は、HPでも閲覧できるようにして、情報の更新の際には、HPの更新で対応していきます。引き続き、HPや冊子を活用した体験・鑑賞機会の有効利用についての呼びかけを行います。【文化政策課】
- ◆地域資源の活用や社会課題に対応した住民主体の創造的な取組（アートプロジェクト）に対して、助成と専門家による支援のほか、地域とクリエイティブ人材を繋ぐ事業を「アーツカウンスルしずおか」が実施しました。今後も、全市町でアートプロジェクトが開催され県民の誰もが表現者となれるよう、「アーツカウンスルしずおか」が県内の地域課題の把握や担い手の発掘を行い、住民主体のアートプロジェクトを支援していきます。【文化政策課】

<目標 10>

- ◆各地域の歴史・風土が育んだ食材や食文化、観光資源を活かした「ガストロノミーツーリズム」について、地域の関係者ととともにワークショップを行い、地域ならではの食や食文化を体験できる旅行商品を造成するとともに、メディア向けファムトリップを行いました。また、東アジア文化都市2023 静岡県の協働事業の一つとして、観光の面で密接に関係する「食文化」と「温泉文化」の発信と振興を図る「ふじのくに食と温泉文化フォーラム」を11月1日に開催しました。今後は、料理人、生産者、事業者等を構成員とした「ガストロノミーツーリズムフォーラム」により産学官連携体制を構築し、地域の食文化を活かした観光サービスの創出や情報発信に引き続き取り組んでいきます。【観光政策課】
- ◆ふじのくに食の都づくり仕事人や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰を令和6年2月に実施するほか、県内調理専門学校生を対象とする食の都の授業や大学生対象の講座を開催します。今後も、情報発信や学生が県産食材を学ぶ機会の創出により、ガストロノミーツーリズムに携わる人材を育成します。【マーケティング課】

<目標 11>

- ◆富士山ごみ減量大作戦、草原性植物保全活動、富士山のごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン、柿田川自然観察会等を実施しました。引き続き、富士登山マナーの普及を図りながら、清掃活動等の環境保全の取組を進めます。【自然保護課】
- ◆富士山世界遺産登録10周年を記念した国際シンポジウムを開催し研究成果などを発表しました。併せて、美と祈りをテーマとした10周年記念企画展、富士山の噴火と崩壊を題材とした企画展などを開催し、12月末時点で11.2万人が来館しました。出前講座は、12月末時点で学校団体35件(3,109人)、

一般団体 43 件(1,471 人)、合計 78 件(4,580 人)の受講がありました。今後も、毎年常設展示の一部更新を行い、年 4～5 回の企画展を開催します。また、東京や大阪の観光商談会に参加し旅行会社のツアーに富士山世界遺産センターを組み込むよう働きかけるほか、県内各施設・学校への広報を継続して実施し、出前講座の受講と来館を促していきます。【富士山世界遺産課】

◆伊豆の国市と共同で、富士山・韮山反射炉の世界遺産 PR イベントを県内商業施設で実施しました。また、富士山・韮山反射炉に関する県民講座を対面開催に加えオンライン配信を進めたことにより、前年度に比べ 1.73%増の 6,951 人の受講がありました。引き続き、伊豆の国市と連携し、世界遺産 PR イベントや県民講座の開催、動画のオンライン配信など、効果的な情報発信に取り組むことにより、県民の理解を深めていきます。【富士山世界遺産課】

◆国・県指定文化財の情報は、2021 年に開設した「しずおか文化財ナビ」にて管理し、新たに指定された国指定 1 件、県指定 4 件の情報を追加しました。また、文化財所有者や管理者に対し、文化財の保存・修理に係る経費を助成しました。引き続き、国・県指定文化財の情報について「しずおか文化財ナビ」にて管理を行うとともに、文化財所有者や管理者が行う、文化財の保存・修理に係る経費への助成を行います。【文化財課】

◆市町への働きかけや助言を行った結果、7 月に伊豆の国市と富士市、12 月に焼津市と袋井市の「保存活用地域計画」が文化庁に認定され、本県における認定件数は合計 6 件となりました。また、文化財個別の「保存活用計画」は、2 件が作成されました。今後も、「保存活用地域計画」については、作成中の市町に対する随時の助言を行うとともに、未着手の市町に対しては、研修会の開催や個別協議により、早期の着手を促します。文化財個別の「保存活用計画」については、市町や文化財所有者に作成に向けた働きかけと、作成時の助言を継続します。【文化財課】

■評価・課題

<成果指標 7>

●「「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合」については、キャリア教育研修会における周知の結果、増加傾向にあります。高等学校においては、キャリア・パスポート導入以前から、学校独自のポートフォリオを使っていますが、校種間の連携を踏まえ各校におけるキャリア・パスポートの活用を促進させる必要があります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 8>

●「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」については、ニュースポーツのイベント等の開催により、スポーツに親しむ機会を提供していますが、「仕事や家事が忙しいから」、「面倒くさいから」などの理由で、スポーツの実施頻度が増えていません。【スポーツ振興課】

<成果指標 9>

- 「スポーツに親しんだ県民の割合」は、90%前後の高い水準を維持しています。
【スポーツ振興課】

<成果指標 10>

- 「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」については、2021年度中盤までは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出等による外出自粛要請等によりスポーツをする人・観る人にも制限が掛かりましたが、年度後半以降は感染症対策を徹底したうえで施設利用やイベント等を実施する方向に変化してきました。【スポーツ政策課】

<成果指標 11>

- 「学校の体育以外での1週間の運動時間」については、新型コロナウイルス感染症拡大も影響し、小5男子 509分、小5女子 313分となっています。今後、授業以外における運動時間を増やす取組が必要です。【健康体育課】

<成果指標 12>

- 「新体力テストで全国平均を上回った種目の割合」については、児童の運動機会を確保するために、体力アップコンテストしずおか等を実施し、子供の健康の保持増進や体力向上の促進に取り組んできたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、小20.8%、中48.1%、高85.2%となっています。今後、新体力テストの結果をもとにした取組が必要です。【健康体育課】

<成果指標 13>

- 「1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合」は、新型コロナウイルス感染症の流行による県内文化施設での公演の中止等や、罹患、感染回避による出控え等のため、49.7%と進捗が遅れています。一方、SPAC公演等の鑑賞者数や県芸術祭の参加者数、美術館や地球環境史ミュージアムの来館者数は、軒並み増加傾向にありますが、コロナウイルス感染症の流行前に比べると、文化芸術の鑑賞や活動数は低い水準になっており、県民に対するより一層の働き掛けが必要です。【文化政策課】

<成果指標 14>

- 文化芸術鑑賞や参加の機会提供だけでなく生活に身近な文化芸術活動への支援を行うことにより、「自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合」は、45.4%と目標値を上回りました。【文化政策課】

<成果指標 15>

- 「富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合」については、特に「芸術作品への影響」についての理解の割合が低い傾向にあるため、22.1%と基準値を下回りました。芸術の源泉としての富士山の価値の、より一層の情報発信が課題となっています。【富士山世界遺産課】

<成果指標 16>

- 「文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数」については、県主催の研修会の開催や作成中の市町に対する随時の助言等により順調に進捗し、新たに4市が国の認定を受けました。【文化財課】

■今後の取組方針

<成果指標 7>

- キャリア・パスポートが活用されるようキャリア教育研修会等における協議や、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成していきます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 8>

- 市町、関係団体と連携して気軽に参加できるニュースポーツのイベント等の開催や広報を充実させるとともに、働き世代、子育て世代といった他世代に比べてスポーツ実施率が低い世代を主な対象として、親子運動あそびプログラムの普及イベントなどスポーツに親しむ機会の拡大に努めていきます。【スポーツ振興課】

<成果指標 9>

- 今後も、ニュースポーツの認知拡大やふじのくにパラスポーツコンソーシアムの活動を通じ、引き続き県民がスポーツに親しむ機会に取り組めます。【スポーツ振興課】

<成果指標 10>

- 大規模国際スポーツ大会のレガシーを継承した大会合宿誘致の推進や、スポーツコミッション Shizuoka が中核となり、本県のスポーツの魅力を国内外に情報発信し地域資源を活用したスポーツ交流の推進等に取り組めます。【スポーツ政策課】

<成果指標 11>

- 運動習慣の定着や運動好きな子どもを増やす取組として、体力アップコンテストの活用促進やふじさんプログラムの活用周知を行います。【健康体育課】

<成果指標 12>

- 新体力テストの分析結果をきちんと各学校に伝え、今後の対策を立てる一助とします。また、体育実技指導協力者の派遣活用や、体力アップコンテスト参加の周知を促進していきます。【健康体育課】

<成果指標 13>

- 東アジア文化都市 2023 静岡県の終了後も、東アジア文化都市で培った文化による持続可能社会の創造を図るため、地域の文化資源の活用や、芸術イベントなどを継続的に実施するとともに、スポーツ、観光、産業等の発展に寄与する仕組みの構築を図ります。【文化政策課】

<成果指標 14>

- 多様な文化による地域づくりを支援する「アーツカウンシルしずおか」や学校の文化施設の利用を促進する「文化教育プログラム」などを通して、県民が身近に文化芸術活動に取り組むことにより、県民の満足度を更に高めていきます。【文化政策課】

<成果指標 15>

- 世界遺産登録 10 周年を契機に、後世に引き継ぐ機運を醸成するため、多様な記念事業を展開し、改めて富士山の顕著で普遍的な価値の国内外への発信を強化していきます。【富士山世界遺産課】

<成果指標 16>

- 作成中の市町においては、確実な国認定につなげるため随時の助言を継続し、未着手の市町に対しては、個別協議により、早期の着手を促します。【文化財課】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

■施策体系

政策の柱 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- (1) 高等学校等の魅力化・特色化
- (2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化
- (3) 教職員の働き方改革の推進
- (4) 学校施設等の安全・安心の確保

■目 標

<目標 12>

◆生徒が学びたいと思う多様な選択肢を提供できるよう、県立高等学校における普通科改革や新学科設置等による魅力ある高等学校づくりを計画的に推進するとともに、公立学校と私立学校の連携を強化し、本県の生徒に対する教育を総合的に推進します。

<目標 13>

◆多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成し、本県の児童生徒の学びの質の向上を図ります。

<目標 14>

◆教職員が行う学校業務の整理や効率化、外部人材の活用等により、教職員の業務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間や新たな教育課題に取り組む時間の拡充を図ります。

<目標 15>

◆老朽化した県立学校の建替えや長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘解消等を計画的に進めるとともに、通学路の安全対策や学校における危機管理体制の充実に取り組み、児童生徒が安全にかつ安心して学べる学校づくりを進めます。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成 17	学校生活に満足している生徒の割合 (公立高等学校)	(2020年度) 78.3%	(2022年度) 72.5%	基準値 以下	(2025年度) 85%	
成 18	学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020年度) 94.2%	(2022年度) 91.8%	基準値 以下	(2025年度) 100%	

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成 19	精神疾患による 30 日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	(2020 年度) 0.8%	(2022 年度) 1.08%	基準値 以下	(2025 年度) 0.7%以下	※
成 20	教職員の懲戒処分件数	(2020 年度) 25 件	(2022 年度) 14 件	B	(毎年度) 0 件	
成 21	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020 年度) 小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	(2022 年度) 小 53.2% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	C	(2025 年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	
成 22	静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2020 年度) 14%	(2022 年度) 21.9%	B	(2025 年度) 32.5%	
成 23	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2019 年) 2,624 人	(2022 年) 1,968 人	目標値 以上	(2025 年) 2,500 人以下	※

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 12>

◆魅力ある高等学校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえ、探究活動を中心とするオンリーワン・ハイスクール事業を実施しています。2023 年度は 3 年計画の最終となりますが、イノベーション・ハイスクール(文系・理系をバランスよく学ぶリベラルアーツの推進等)を 7 校、アカデミック・ハイスクール(学際的・領域横断的な社会課題の探究等)を 9 校、グローバル・ハイスクール(地域協働による地域社会の課題解決に向けた探究等)を 11 校、フューチャー・ハイスクール(過疎地域等の小規模校における地域に開かれた学校づくり等)を 6 校で実施し、学科を超えたカリキュラムの実践や新たな学校設定科目の開設等の成果が生まれています。今後は 3 年間の成果を他校とも共有し、社会情勢の変化や生徒の多様な能力、適性、興味、関心等に応じた学びを実現することができる魅力ある高校づくりを引き続き推進します。

【高校教育課】

◆本県教育を取り巻く課題や状況変化を踏まえ、昨年度実施した「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」での協議を経て、高校の在り方に関する基本方針を策定しました。今年度は、基本方針をさらに具体化した基本計画を策定するとともに、引き続き、地域協議会で地区ごとの議論を進めていきます。

【高校教育課】

◆私立学校経常費助成を通じて、私立学校の自主性・独自性を活かした特色ある教育内容の充実を支援しています。引き続き、私立学校における特色ある教育活動を支援し、県民の多様な教育ニーズに応えます。【私学振興課】

◆私立学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に

寄与するため、授業料減免を行った私立学校への支援や就学支援金の支給等を行っています。引き続き、教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するための支援を行います。【私学振興課】

<目標 13>

- ◆教育公務員特例法に基づく「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を開始し、教員の専門性や指導力を向上させる「個別最適な学び」と「協働的な学び」を支援しています。また、授業、生徒指導、教育業務、組織運営に関する基礎的、実践的な内容を扱う研修を実施し、教職員の専門性や指導力を向上させる研修の充実を図っています。今後は、教育・福祉連携のための教職員研修や特別支援学級(自閉症・情緒障害)担任の資質能力の向上に資する研修、校内研修の充実に資する研修、管理職を対象としたメンタリング力を高める研修、学校の業務改善に資する研修の開催を検討し、教職員の専門性や指導力を向上させる研修の充実を図ります。【教育政策課】
- ◆教職員9人を6か月～1年間、民間企業に派遣する「民間企業等長期派遣型研修」を実施したほか、中堅教諭の悉皆研修「中堅教諭等資質向上研修」において民間企業等での「社会体験研修」(2日間)を実施し、教職員の社会的な視野の拡大と対人関係能力の向上を図っています。今後も、「民間企業等長期派遣型研修」について研修派遣者数を拡大し、教職員の社会的視野の拡大と対人関係能力の向上を図ります。【教育政策課】
- ◆校長及び教員の資質向上について協議を行う「静岡県教員育成協議会」(6月・1月)を開催するとともに、教員養成等について協議を行う「静岡県教員育成協議会」養成部会(7月・11月)を開催し、教員等の資質向上に係る大学との連携強化を図っています。今後も、県内大学との連携・協力を推進し、教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材の育成を図ります。【教育政策課】

<目標 14>

- ◆働き方改革に関して、学校規模別グループによる取組状況の報告及び情報交換を行ったほか、研修会等での取組内容の共有及び成果の発信をしました。今後は、全校に「業務改善「夢」コーディネーター」を位置付け、オンラインプラットフォームを介して学校間で課題や手法を共有し、取組から得られた効果が高い手法を共有していきます。【義務教育課】
- ◆全国に先駆けて2018年度から全校配置を進めている、スクール・サポート・スタッフ(SSS)の全校配置を継続していることにより、教員の総勤務時間の縮減が徐々に図られています。2023年度は全校に原則週20時間配置しています。教員でなくてもできる業務がSSSに能率よく移管されるようになってきています。今後も、全校配置を継続し、学校における働き方改革をより一層加速させていきます。【義務教育課】

- ◆「静岡県教職員人材バンク」の登録者情報について、市町教育委員会や県立学校等と共有しながら活用しています。また、募集チラシの配布や配架、ホームページへの掲載等を通して、周知を図り、「静岡県教職員人材バンク」登録者は、小・中学校、高等学校、特別支援学校を合わせて、延べ1,000人を超えました。今後は、市町教育委員会及び学校からの照会に対し、より速やかな任用につながるよう、情報提供の方法を見直し、改善を図ります。また、引き続き周知を図り、「静岡県教職員人材バンク」登録者のさらなる増員を目指します。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<目標 15>

- ◆「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、11校15棟の建替え又は耐震補強設計に着手するとともに、3校4棟の建替え工事が完了済です。今後も、「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、施設の老朽化対策を推進します。【教育施設課】
- ◆校舎の建替え等にあわせてエレベーター、バリアフリートイレ等を整備し、ユニバーサルデザインを推進するとともに、断熱性能の高い窓や外壁、LED照明等の整備による省エネルギー効果の高い施設整備を進めています。今後も、建替え工事や計画保全に併せて整備していきます。【教育施設課】
- ◆2023年度から新たに県立学校施設魅力向上事業を立ち上げ、14校20棟のトイレ洋式化、乾式化の設計に着手しました。2029年度までの7年間で、老朽化改築の予定のない25校35棟についても洋式化、乾式化を進めていきます。【教育施設課】
- ◆道路管理者と学校関係者、交通管理者で連携のうえ、2012年から継続している通学路における合同点検を県内各地で実施しています。点検結果に基づき、横断歩道の新設及び通学時間帯の指定方向外進行禁止の新設及び歩道整備やカラー舗装の設置等を実施しました。今後も、関係機関での連携のうえ、点検を実施し、点検結果により交通安全対策が必要とされた箇所において、歩道整備やカラー舗装の設置等の対策を推進します。【道路整備課、健康体育課、交通規制課】
- ◆「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の後期計画に基づき、今年度は中東遠・浜松地区新特別支援学校の整備に向けて設計等に着手しました。今後も、「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく着実な施設整備により、狭隘化解消と通学負担の軽減を図ります。【教育施設課、特別支援教育課】
- ◆県立学校を訪問し危機管理マニュアルが実効性をもって活用されているかの確認を行っており、2022年度は36校、2023年度は38校を訪問しました。今後、2024年度までの3年間で全校を訪問し、危機管理体制の充実を図ります。【健康体育課】

■評価・課題

<成果指標 17>

- 「学校生活に満足している生徒の割合(公立高等学校)」については、新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事等が中止や縮小となった影響が考えられます。これまで制限されてきた様々な教育活動の内、必要な活動を再開させている状況下において、生徒の学習意欲を喚起する魅力ある学校づくりが求められています。【高校教育課】

<成果指標 18>

- 「学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合」については、90%を超える数字は保っているものの低下し続けており、やりがい向上に向けて教員を支援する方策の検討が必要です。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 19>

- 「精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率」については、精神疾患によるメンタル不調を予防するため、研修等のメンタルヘルス対策に取り組んできたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり特別支援学校の教職員及び若年層の休職者が増加しており、今後特別支援学校に特化した対応が必要です。【教育厚生課】

<成果指標 20>

- 「教職員の懲戒処分件数」については、各種不祥事対策に取り組んだ結果、2022年度は14件、2023年度(12月末現在)は12件となりました。【教育総務課】

<成果指標 21>

- 「「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合」については、業務改善の取組を集中的に行ってきたところですが、学校の小規模化による教員定数減の影響で教員1人あたりの業務量が増えていることもあり、割合が十分に伸びない状況にあります。特別支援学校では、2020年度後半からの新型コロナ対応業務スタッフの配置により、2021年以降若干の改善が見られるものの、その伸びは限定的です。学校を支える更なる人材の活用が必要です。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 22>

- 「静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率」については、計画どおり4棟の建替えを実施したことにより、21.9%となりました。【教育施設課】

<成果指標 23>

- 「児童生徒の年間交通事故死傷者数」については、交通安全指導者研修会を実施し、事故の傾向等を担当者へ知らせる等児童生徒の交通事故防止に努めました。2020年からの3年間は2,000人を下回っています。【健康体育課】

■今後の取組方針

<成果指標 17>

- 普通科改革と高校生に魅力ある学習の提供を目的とした、「オンリーワン・ハイスクール」事業の成果を他校とも共有するなど、社会情勢の変化や生徒の多様な能力、適性、興味、関心等に応じた学びを実現することができる魅力ある高校づくりを引き続き推進します。【高校教育課】

<成果指標 18>

- 教員が多忙感や保護者対応等に困難さを抱えることでやりがいを見出せなくなる状況があることから、教育DX等による働き方改革を進めることで、教員が教員の本来業務にかける時間を増やせるようにしていきます。さらに、若手や異動後の教員を支援するため、校内のOJTを充実させ、専門性の向上を図ります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 19>

- 特別支援学校専任サポートルームのほか、特別支援学校新規採用職員へのメールマガジンと、事務職員の新規採用者に対して管理職員による面談を実施します。【教育厚生課】

<成果指標 20>

- 今後も、伝えたいポイントを明確にしたコンプライアンス通信の配信や「原因別分類」6類型を活用した研修の実施(研修を他人事としないための新たな視点の導入)等を通して、教職員の倫理観や使命感の高揚を図り、不祥事の根絶を目指します。【教育総務課】

<成果指標 21>

- 学校規模や教員定数に見合った学校経営をしていくことができるよう業務改善を進め、教員が教員の本来業務にかける時間を増やせるようにしていきます。また、地域人材や専門職員等多様な人材活用を通して、業務負担の軽減を図ります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 22>

- 静岡県学校施設中長期整備計画に則り建替えを実施していきます。【教育施設課】

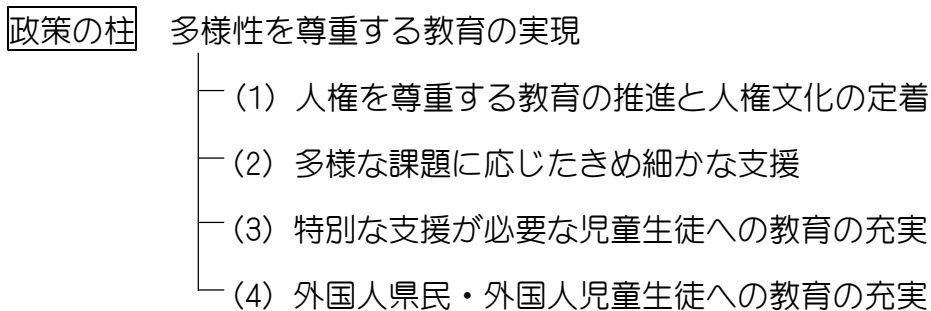
<成果指標 23>

- 各学校における交通安全教室を継続して行うとともに、交通安全担当者研修を開催し交通安全教育の充実を図ります。【健康体育課】

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

■施策体系



■目 標

<目標 16>

- ◆人権教育等を通じて、他者への共感や思いやりを持つ態度を育成し、多様性を認め合い、誰もが活躍できる「ダイバーシティ社会」を実現します。

<目標 17>

- ◆児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や地域全体で困難を抱える人たちを支える体制の充実に取り組み、児童生徒の置かれている環境や経済的理由等による学習機会の格差を生じさせることなく、誰もが等しく教育を受けられる機会の確保を図ります。

<目標 18>

- ◆地域との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる環境を実現します。

<目標 19>

- ◆外国人県民に対する日本語教育の充実、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握と日本語指導等の教育の充実を図るとともに、多文化共生意識の定着を図り、外国人県民・外国人児童生徒がそれぞれの能力を発揮することのできる環境を整備します。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値	目標値	コナ
成 24	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(2021 年度) 39.5%	(2023 年度) 37.7%	基準値 以下	(2025 年度) 50%
成 25	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021 年度) 33.0%	(2022 年度) 31.3%	基準値 以下	(2025 年度) 40%
成 26	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021 年度) 66.9%	(2022 年度) — (隔年調査)	—	(2025 年度) 80%
成 27	達成 パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020 年度) 21.8%	(2022 年度) 100%	目標値 以上	(2022 年度) 100%
	新規 性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合	(2021 年度) 59.6%	(2022 年度) — (隔年調査)	—	(2025 年度) 75%
成 28	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020 年度) 小 82.3% 中 82.4% 高 80.0%	(2022 年度) 小 82.8% 中 78.9% 高 77.0%	C	(2025 年度) 小 100% 中 100% 高 100%
成 29	包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020 年度) 15 市町	(2023 年度) 23 市町	B	(2024 年度) 35 市町 (全市町)
成 30	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018 年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	(2022 年度) 幼 90.9% 小 91.7% 中 93.0% 高 89.4%	C	(2025 年度) 幼 100% 小 100% 中 100% 高 100%
成 31	日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)	(2020 年度) 98%	(2022 年度) 94%	基準値 以下	(毎年度) 98%以上
成 32	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020 年度) 4 市町	(2022 年度) 11 市町	B	(2025 年度) 19 市町

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 16>

- ◆人権啓発センター主催の講演会等を1月までに7回実施したほか、企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣を行い、同じく11月末までに

59回 延べ7,600人余りの受講がありました。今後も、講演会等の開催や企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣のほか、各種人権相談への対応などを通じて、今後も人権施策の推進を図ります。【地域福祉課】

◆民生委員や市町・企業の人権担当者等、地域や職場における人権啓発リーダーを育成するため、8月に人権啓発指導者養成講座(計9講座)を開催しました。より多くの人々が参加しやすいようオンライン開催によるアーカイブ配信とした結果、参加(聴講)人数が376人に増加しました。今後も、オンラインの活用などにより、より多くの人々が参加しやすい講座等の開催に取り組み、人材の育成を図ります。【地域福祉課】

◆性的指向や性自認にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会を実現するため、ホームページによる情報発信や県内公共図書館での啓発パネルの巡回展示を11か所で実施したほか、性的指向や性自認を理由に困難を抱えている人のための電話相談を月2回実施し、交流会を5回実施しました。また、2023年3月に、法的に婚姻が認められていない同性カップル等の生きづらさや困りごとを解消するため、県全域を対象とした「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。今後も、静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性への理解促進のための啓発、研修を実施します。また、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組みます。【男女共同参画課】

◆「多様性を認め合う学級づくり実践研修」を新たに実施するとともに、人権教育指導者研修会、人権教育担当者会をはじめ、教員の年次別研修や管理職研修において男女共同参画や性の多様性に関する情報提供を行っています。今後も、「多様性を認め合う学級づくり実践研修」を継続するとともに「人権教育の手引き」や各種研修会を活用して、教職員の男女共同参画や性の多様性への理解促進を図ります。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<目標17>

◆高等学校の「スクールカウンセラー」は、2021年度から10人増員して35人を配置し、「スクールソーシャルワーカー」は、2021年度から5人増員して11人を配置し、いじめ、不登校等の解消や、貧困、ヤングケアラーなど様々な支援が必要な生徒への対応を行っています。今後も、個に応じた相談に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図ります。【高校教育課】

◆スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図っています。引き続き、スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、不登校、いじめ、進路等の児童生徒に係る多様な問題の解決を図ります。【私学振興課】

- ◆ヤングケアラーへの支援については、学校における出張講義の実施や普及啓発素材の作成により、子どものヤングケアラーに対する認知度の向上を図りました。また、高い専門性が求められるヤングケアラーへの支援について、アドバイザーを配置し、個別事例や支援体制構築について市町等への助言を行うとともに、支援者向けのヘルプデスクを設置し、支援者からの相談対応を行いました。引き続き、子どものヤングケアラーに対する認知度向上の取組を進めるとともに、個別事案に対する支援方法等に対して市町に対する助言等支援を行います。【こども家庭課】
- ◆不登校児童生徒が増加傾向にある中、公民が連携して支援の一層の充実を図るため、不登校児童生徒の学びの場や居場所づくりを進めるフリースクール等の民間施設と教育委員会、教育支援センターで構成する協議会を設置しました。今後は、協議会の場を活用して連携を強化しながら、ICTを活用した学びや社会とつながる場づくりに取り組む等、不登校児童生徒の多様なニーズに応えられる支援体制の充実を図ります。【義務教育課】
- ◆子どもの居場所の立上げ支援や運営のアドバイスをを行うコーディネーターの配置、ふるさと納税や寄附金を活用した居場所の運営費に対する助成金などによる、県や市町、社会福祉協議会などの支援体制の強化が図られるとともに、子どもの居場所づくりに対する機運の醸成等により、「子どもの居場所の数」は2021年度から88箇所増加しました。今後は、子どもの居場所づくりセミナーにおいては食材や資金の確保方法などを学ぶ担い手の育成のほか、ひきこもりや学校を長期欠席している子どもの居場所づくりを実践している方を講師とするなど、様々な運営ノウハウを提供し、多様な居場所づくりの立上げを支援していきます。【こども家庭課】
- ◆社会的ひきこもり傾向にある子ども・若者を支援するため、青少年交流スペース「アンダンテ」を活用し、相談・交流を実施しました。今後も、社会的ひきこもり傾向にある子ども・若者やその家族を支援するため、青少年交流スペース「アンダンテ」を運営していきます。【社会教育課】

<目標 18>

- ◆就学支援地方研究協議会を開催し、各市町の指導主事に「共生・共育」の理念や取組の周知を図っています。また、「交流籍」を活用した交流及び共同学習を推進することで、共生社会の実現に向けた障害のある人の理解促進に努めています。今後も、地域の方々に特別支援学校を知ってもらうことで、障害への理解や啓発を促すことが重要であるため、学生ボランティア等を積極的に受け入れるなど、学生に対しても「共生・共育」の理念を周知し、支援者としての人材を育成していきます。【特別支援教育課】

- ◆通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を支援するために、週20時間勤務の支援員を85人配置しています。また、特別支援学級の知的障害及び自閉・情緒障害の多人数学級に週20時間の非常勤講師を75人配置しています。昨今、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にあります。特別支援教育の充実に資する人材配置の維持・拡充について検討を進めていきます。【義務教育課】
- ◆各特別支援学校では、コーディネーターが中心となり必要に応じて幼稚園や小学校に出向くなどして、教育相談や就学相談などに応じています。また、就学前の幼児を対象とした体験・相談会開催等による早期からの教育相談を実施しています。今後も、特別支援学校のセンター的機能をより積極的に活用し、小・中・高等学校において、特別支援教育に対する教員の理解を促進することで、児童生徒個々の教育的ニーズに対応した適正な就学につなげていきます。【特別支援教育課】

<目標 19>

- ◆外国人県民と地域住民による対話交流型の初期日本語教室を11市町で実施しました。また、教室で活躍する人材の育成、県・市町間のネットワーク構築を図るための会議等を開催しています。今後もこうした取組を進める市町を拡大していきます。【多文化共生課】
- ◆2023年度就学状況等調査(文部科学省調査)を全市町に実施しました。また、就学状況等調査により判明した就学状況追跡調査対象者に対する就学の促進を県独自の就学状況追跡調査により行っています。今後も、外国人児童生徒担当者向けの協議会により各市町の不就学への支援体制について、情報交換を行い支援の強化を図ります。【義務教育課、多文化共生課】
- ◆多文化共生意識の定着を目的とした出前講座を66件(11月現在)実施しました。今後も、グローバル人材育成の一助を担う事業として取り組んでいきます。【多文化共生課】
- ◆「外国人児童生徒相談員」、「外国人児童生徒スーパーバイザー」、「日本語指導コーディネーター」を静東地区8名、静西地区11名任用し、各学校や市町の要請により、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者などへの助言、市町教育委員会担当者への支援を訪問にて行っています。今後も、各学校や市町に、コーディネーターの役割を周知し、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者などへの助言、市町教育委員会担当者への支援を行います。【義務教育課】

■ 評価・課題

<成果指標 24>

- 「「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合」については、オンライン開催の導入の推進等、より多くの人に参加しやすい啓発講座や講演会の実施に取り組んでいるものの、37.7%と減少しました。社会の状況や県民が注目する事案を捉えながら、様々な人権課題に対応した啓発を推進していく必要があります。【地域福祉課】

<成果指標 25>

- 「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」については、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザイン化の全国的な機運の高まりとともに 2020 年度に 34.2%まで上昇したものの、その後は下降の傾向が見られ、基準値に対し、2022 年度は 31.3%に減少しています。ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手の立場に立って思いやりのある行動ができる県民を増やすための取組の推進が必要です。【県民生活課】

<成果指標 26>

- 「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」については、これまでも増加傾向で推移していることから、目標値の達成に向け引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革の取組を進めていく必要があります。【男女共同参画課】

<成果指標 27>

- 「パートナーシップ制度の人口カバー率」については、県全域を対象とした「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を 2023 年 3 月から開始したことから、目標値を達成しました。【男女共同参画課】

<成果指標 28>

- 「学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合」については、中学校、高等学校においては基準値以下となっています。教職員だけでなくスクールカウンセラーや地域の方も含め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう働きかけていく必要があります。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 29>

- 「包括的相談支援体制を構築した市町数」は、多機関の連携に精通したアドバイザー派遣などに取り組んだ結果、2023 年度は 23 市町となりました。【福祉長寿政策課】

<成果指標 30>

- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」については、個別の指導計画の作成に関して、高等学校におい

て、中学校からの指導履歴の引き継ぎが増加したこと等により、89.4%と上昇しており、支援体制の構築が進みました。幼小中については、90%を超えているものの数値は伸び悩んでいます。発達障害への理解に課題があることから、作成の意義を浸透する必要があります。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 31>

- 「日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)」については、90%を超える高い水準にあるものの、基準値を下回っています。日本語指導について、相談員の派遣や、担当教諭への研修等を行っていますが、外国にルーツをもつ児童生徒が増えているため、十分な支援が届いていない可能性があります。【義務教育課】

<成果指標 32>

- 「地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数」については、新たにモデル地域日本語教室を実施したり、補助金を活用した市町が増加したことにより、11市町となり、順調に推移しています。【多文化共生課】

■今後の取組方針

<成果指標 24>

- 関係機関・団体と連携した情報発信により講座等への参加を促進するとともに、社会の状況や発生する事案を的確に捉えながら、新たな人権問題を含めた様々な課題をテーマとした啓発を推進し、人権尊重意識の高揚を図ります。【地域福祉課】

<成果指標 25>

- 相手の立場に立って思いやりのある行動ができる心のUDの視点による取組を重点として、学校・企業・団体等を対象としたユニバーサルデザインに関する講座の実施や、学生が行うUD情報の発信等に引き続き取り組みます。【県民生活課】

<成果指標 26>

- 引き続き、広報・啓発によるジェンダー平等の理解促進を図るとともに、セミナーの開催等により、性別役割分担意識や制度、慣行の見直しなどの行動変容につながるよう取り組みます。【男女共同参画課】

<成果指標 27>

- 静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性に対する理解促進のための啓発、研修を引き続き実施します。また、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組みます。【男女共同参画課】

<成果指標 28>

- 子どもが抱える問題の共有を図るため、教職員とスクールカウンセラー等の連携を強化するほか、研究指定校における取組の成果を検証するとともに、その成果を各市町に周知していきます。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 29>

- 市町へのアドバイザー派遣などを引き続き実施するとともに、要配慮者の支援に取り組む多様な団体と市町との連携を促進します。【福祉長寿政策課】

<成果指標 30>

- 個別の指導計画の作成及び活用について、研修等を通じて呼びかけ、PDCA サイクルを回し生徒の指導へ活かす取組を推進していきます。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 31>

- 地区ごとに相談員が集まる研修会の内容を充実させ、相談員への情報共有等も密に行います。【義務教育課】

<成果指標 32>

- 日本語教室空白地域への教室設置の働きかけや、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築を引き続き実施し、地域日本語教育を通じた多文化共生の場づくりに取り組みます。【多文化共生課】

2 グローバル・グローバル人材の育成

■施策体系

政策の柱

グローバル・グローバル人材の育成

- (1) 国際的な学びと地域学の推進
- (2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
- (3) 地域産業を担う人材の育成
- (4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成
- (5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

■目 標

<目標 20>

◆県民の国際交流や外国人留学生の受入れを推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際的な感覚や視点を持って国内外に貢献する人材を育成します。

<目標 21>

◆自らの能力を更に伸ばす機会や高度な専門的知識・技能を学ぶ機会を提供するとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材やイノベーションを担う人材を育成します。

<目標 22>

◆地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を積極的に取り入れ、高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

<目標 23>

◆県民に対する防災教育や安全教育の充実を図り、自助・共助の社会を実現するとともに、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。

<目標 24>

◆環境教育を推進し、県民の環境意識の向上を図り、環境保全と経済活動が両立した社会を実現するとともに、本県の豊かな自然環境を後世に継承していきます。

成果指標

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成 33	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2022年度) 中 36.7% 高 53.6%	B	(2025年度) (現)中 50% 高 50% (新)中 50% 高 60%	
成 34	県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人 (2019年度) 887人	(2022年度) 274人	C	(2025年度) 1,000人	※
成 35	外国人留学生数	(2020年度) 3,939人 (2019年度) 3,589人	(2022年度) 3,513人	基準値 以下	(2025年度) 5,000人	※
成 36	JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度まで) 累計1,800人 (2019年度まで) 累計1,800人	(2022年度まで) 累計1,837人	C	(2025年度) 累計1,950人	※
成 37	自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(2020年度) 中 72.4% 高 74.7%	(2022年度) 中 64.5% 高 72.1%	基準値 以下	(毎年度) 中 80% 高 90%	
成 38	自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 75.6% 中 71.6% 高 56.1%	(2022年度) 小 78.1% 中 66.3% 高 54.7%	C	(2025年度) 小 80% 中 80% 高 75%	
成 39	高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2022年度) 98.0%	B	(2025年度) 100%	
成 40	地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	(2020年度) — (2019年度) 58%	(2022年度) 34%	基準値 以下	(2025年度) 100%	※
成 41	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(2021年度) 84.4%	(2022年度) 89.2%	B	(毎年度) 100%	※
成 42	交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2022年) 18,678件	B	(2025年) 15,000件以下	
成 43	環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2022年度) 74.8%	基準値 以下	(2025年度) 78%	

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 20>

- ◆本県独自の産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」や、各国大使館等と連携して行う「海外留学応援フェア」の開催等を通し、海外留学を希望する学生を支援しています。今後も、「ふじのくに留学応援奨学金」や「海外留学応援フェア」など学生が留学しやすい環境整備や、県内大学生の留学意欲の醸成を図り、海外への留学促進を図ります。【大学課】
- ◆ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主体となり、国際交流ツアーなど留学生と日本人学生が交流する場の創出に取り組んでいるほか、県内留学や就職に関する総合窓口として構築した留学生デジタルプラットフォームを活用し、留学生獲得から滞在・就職支援までの一体的な支援に取り組んでいます。今後も、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、留学生の受入から就職までの一体的な支援を行います。【大学課】
- ◆共に自然災害が多発する気候風土である台湾と本県の高校生が防災をテーマにオンラインで交流し、交流の様子を広く一般に広報することで海外への興味関心を喚起しました。2023年度は8月に本県の高校生が台湾を訪問、1月には台湾の高校生が本県を訪問し、防災分野で対面交流を行いました。今後も、教育委員会と連携して、防災分野を中心とした相互訪問を通じて交流を深めていきます。【地域外交課】
- ◆国際的視野や異文化理解を育む高校生の国際交流や異文化体験の推進のため、コロナ禍で中断していたモンゴル国との相互訪問や留学支援を本格的に再開しました。引き続き、モンゴル国・ドルノゴビ県との相互訪問を継続するとともに、新たに探究を伴う留学を支援する等、海外での学びを推進し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。【教育政策課】
- ◆「日本語パートナーズ派遣事業」に関して、国際交流基金や派遣経験者と協力し、新旧派遣者の知事表敬訪問を行うとともに、県の広報媒体での体験談紹介や説明会の開催により、日本語パートナーズ事業への県民の参加を促しました。また、静岡県推薦プログラムによる2023年度派遣者の募集・選考を実施しました。2023年度も2024年度派遣者の募集・選考を実施しました。引き続き、本県関係者の推薦や、派遣制度の周知を通じて、県民の国際感覚の醸成や、海外への興味関心の喚起を図ります。【地域外交課】
- ◆国際バカロレア教育の県立高校への導入を目指し、2024年度に開校予定である「ふじのくに国際高校」を導入校とすることについて、2023年5月に国際バカロレア機構から認定を受けました。今後は、2026年度の導入を目指し、教員養成等の準備を進めていきます。【高校教育課】

<目標 21>

- ◆県内中学生を対象とした「未来を切り拓く Dream 授業」を、8月に3泊4日で開催し、応募者82名から抽選で選ばれた30名が、講義やグループディスカッションに積極的に参加しました。また、過去参加者等6人がコースリーダーとして参加しました。参加した中学生からは「いろいろな学校の人と意見交換でき、新しい視点でものごとを考えることができた」との感想が聞かれ、参加者の成長につながりました。2024年度も、中学生がより興味をもつ講師やプログラムを検討し、継続して開催します。【総合教育課】
- ◆選考を経た5名の高校生が県推薦者として7月下旬から8月上旬に開催された日本の次世代リーダー養成塾に参加しました。参加した高校生からは「様々な価値観の違う意見を知ることができ、より視野が広がった」との感想が聞かれ、参加者の成長につながりました。今後も、本県推薦枠に対し、より余裕のある応募期間の設定や要件緩和、広報活動の充実等により、応募者の増加に取り組んでいきます。【総合教育課】
- ◆地域活動を牽引するリーダー等の養成講座であるコミュニティカレッジを1回、遠隔地住民の受講を考慮した出張コミュニティカレッジを2回開催しました。計68人が修了し、その結果、コミュニティカレッジの累計修了者数は1,259人に増加しました。引き続き、コミュニティカレッジを年1回、出張コミュニティカレッジを年2回開催し、地域活動を牽引するリーダー等の養成に取り組んでいきます。【地域振興課】

<目標 22>

- ◆「プロフェッショナルへの道」事業において、職業系専門学科等を設置する高等学校の生徒に対し、専門科目の実験・実習等における高度技術者等の招聘を行っているほか、大学での研究体験等の機会を提供しています。今後も、産業界や大学等と連携し、生徒の技能・知識の確実な習得を支援します。【高校教育課】
- ◆県立工業高等学校2校に特別教諭を配置し、所属校における教育活動だけでなく、中学校を含む他校への上出張授業の実施など、幅広い視野に立った教育を推進しています。また、文部科学省指定「マイスター・ハイスクール事業」では、浜松城北工業高校において民間企業からCEOと産業実務家教員を招き、地域産業を担う人材育成を行なっています。今後も生徒が最新の知識と技術を習得できる環境の構築を進めていきます。【高校教育課】
- ◆県立農林環境専門職大学において、実習・演習を重視した実践的教育を実施し、高度な技術や知識を持つ人材の養成に取り組んでいます。今後も、実習・演習を重視した実践的な教育を実施することで、高度な技術や知識を持つ人材の養成に取り組めます。【農業ビジネス課】

- ◆森林技術者のキャリアアップと指導者の育成を図るため、指導力向上等の研修を15日間実施しました。また、林業労働者の安全性の確保及び生産性の向上を図るため、ICT等の新技術活用研修等を9日間実施しました。今後も、研修等を通じ、森林技術者の技術力向上を支援します。【林業振興課】

<目標 23>

- ◆地域で防災活動に従事する方や行政職員などを対象に、「ふじのくに防災士養成講座」を開講しています。2023年度はオンライン配信との併用開催とし、受講定員を引き上げました。今後は、「ふじのくに防災士」に認定された方のフォローアップ講座を実施するとともに、来年度以降もより多くの参加を募り、引き続き地域を担う人材の育成に取り組めます。【危機情報課】
- ◆より多くの方へ防災啓発を行うために、2023年2月にデジタル地震防災センターを開設しました。来館が困難な方にも館内展示の見学や防災学習の機会を提供しています。今後も出張展示や防災講話と併せて、県民の防災意識の向上に取り組めます。【危機情報課】
- ◆「市町教育委員会学校安全担当者説明会」にて、「わたしの避難計画」の取組についての説明を実施しました。また、学校防災担当者が受講するeラーニングに「わたしの避難計画」作成解説動画を追加しました。今後も、「わたしの避難計画」を活用した、災害に対する県民の理解促進に取り組めます。【危機政策課】
- ◆自宅周辺の災害リスクを確認し、早期に避難できるよう、住民等自らによる避難行動計画（「わたしの避難計画」やマイ・タイムライン）の作成を呼び掛けています。今後も、災害に対する県民の理解促進に取り組めます。【危機対策課】
- ◆中学1年生及び高校1年生を対象に「自転車セーフティー&マナー」副読本を配布し、中高生の自転車マナー向上を図っています。今後も、中学・高校の新1年生に「自転車セーフティー&マナー」副読本を配布し、交通安全教育を推進します。【くらし交通安全課】

<目標 24>

- ◆環境学習のコンテンツをまとめたポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を開設、小学生とその保護者を対象にした環境学習会の開催、大学の環境サークルと連携した子ども向けイベント開催等により、環境保全活動の大切さを考える契機を提供しています。また、静岡大学と連携し、高校生が大学生の支援のもと、脱炭素のに向けた企画の立案や実践活動を実施しています。今後も、「ふじのくに環境ラボ」の普及を行うとともに、引き続き、環境学習会や環境学習イベントの開催等、若者世代が環境保全等に対する意識や行動を高める機会を創出していきます。また、静岡大学との連携事業の推進により、若者世代への情報発信等を進めていきます。【環境政策課】

- ◆地球温暖化対策アプリ「クルポ」を2月にリニューアルして機能を充実させ、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動(脱炭素アクション)を楽しみながら実践することを促しています。今後も、さらなる利用の増加を目指し、脱炭素アクションの充実や、市町等と連携した広報の強化を図ります。【環境政策課】
- ◆一人ひとりの実践行動を呼び掛ける6R県民運動では、できることから取り組み、取組を増やしてもらうことが重要であることから、賛同者への支援、公共施設等における展示啓発を実施したほか、清掃活動イベントを開催しました。引き続き、ごみの発生抑制や清掃活動等の実践を啓発していきます。また、地域で行われる清掃活動の情報発信に加え、「スポGOMI」や「プロギング」など、競技やフィットネスと併せて行う清掃活動の情報等も発信し、さらなる啓発を行います。【廃棄物リサイクル課】

■評価・課題

<成果指標 33>

- 「中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合」については、中学校における英語力の向上において、授業改善を研究指定校を設けて行い、その取組を県内に周知していますが、まだ十分ではないため、基準値以下となっています。高等学校については、コミュニケーションを重視した授業や、ALTを活用した教員の英語力向上を図る取組等により、50%以上の達成率となっています。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 34>

- 「県内高等教育機関から海外への留学生数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制限により激減しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復させるためには、留学に向けた財政的支援や最新の留学情報の発信の強化により、留学の支援や留学の機運を再び醸成させることが必要です。【大学課】

<成果指標 35>

- 「外国人留学生数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限の影響により減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復させるためには、デジタルと対面によるリクルーティングや情報発信等の強化により、外国人留学生の留学機運を喚起させる取組の一層の推進が必要です。【大学課】

<成果指標 36>

- 「JICA海外協力隊等への派遣者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣が抑制されていましたが、2022年度の派遣者数は前年から26人増加し、前年の11人の倍以上となるなど、回復しつつあります。【地域外交課】

<成果指標 37>

- 「自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合」については、キャリア教育等に工夫して取り組みましたが、2年連続で基準値以下となっています。新型コロナウイルス感染症による閉塞感が影響した可能性もあります。
【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 38>

- 「自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合」については、小学校における理科の授業を工夫し子供たちが主体的に学ぶことができるような授業づくりに取り組んだ結果、科学への興味関心が少しずつ高まっていますが、中高においては基準値を下回っています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大学等の連携が減少したことが影響した可能性もあります。
【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 39>

- 「高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率」については、高校生就職マッチング対策事業による就職支援コーディネーターを県内3地区に各1人配置し、個別の就職マッチング支援を行い、就職未内定者の支援を行なっています。【高校教育課】

<成果指標 40>

- 「地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率」については、これまで新型コロナウイルス感染症により、児童生徒に対する参加啓発も限定的となっていたため、児童生徒の防災意識向上にあらためて取り組む必要があります。
【健康体育課】

<成果指標 41>

- 「自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率」については、自主防災組織と地域の学校の協力により、訓練の実施率が増加しました。【危機情報課】

<成果指標 42>

- 「交通人身事故の年間発生件数」については、交通事故発生実態の分析を踏まえたPDCAサイクルに基づく交通指導取締りやレッドパトロールの推進、道路交通環境の整備、参加・体験・実践型の交通安全教育などに取り組んだ結果、交通人身事故の発生件数が18,678件となりました。【交通企画課】

<成果指標 43>

- 「環境保全活動を実践している若者世代の割合」については、2022年度の実績値が前年度と比べ微減しており、引き続き若年層に重点を置いた環境保全等に対する意識の向上が必要です。【環境政策課】

■今後の取組方針

<成果指標 33>

- 引き続き、国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力を育成するため、生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を図ります。中学校教員向けの研修を充実させ、さらなる授業改善に取り組むとともに、高等学校においてはオンラインを活用した海外の高校生との交流の場も新たに創出していきます。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 34>

- 「ふじのくに留学応援奨学金」や「海外留学応援フェア」など、学生が留学しやすい環境整備や県内大学生の留学意欲の醸成を図り、留学生数の増加を目指します。【大学課】

<成果指標 35>

- ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、現地におけるリクルーティング活動の強化や県内就職を希望する留学生を取りこぼさないため、対面とデジタルプラットフォームを活用した入口から出口までの一体的な取組や伴走型支援により本県への留学の魅力を高め、幅広い国から多様な外国人留学生の受入れ増加を目指します。【大学課】

<成果指標 36>

- JICA 海外協力隊事業の周知や派遣帰国者による報告会、日本語パートナーズ派遣経験者による体験談の紹介等を通じたPRにより、国際協力事業に対する県民の関心の喚起を推進していきます。【地域外交課】

<成果指標 37>

- 引き続きキャリア教育の充実を図るとともに、「探究学習」を推進し、変化の激しい時代を生きる生徒に求められる資質・能力を育成します。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 38>

- 大学等関係機関と連携しながら、理科・数学等に係る意欲・能力を伸ばし、科学好きの生徒の裾野を広げていきます。【義務教育課、高校教育課】

<成果指標 39>

- 就職支援を引き続き実施し、就職未内定者の減少を図っていきます。【高校教育課】

<成果指標 40>

- 「防災講話」や「防災演習」の実施により、児童生徒の防災意識の向上を図ります。【健康体育課】

<成果指標 41>

- 今後もジュニア防災士養成講座と併せて防災訓練の実施を呼び掛けます。【危機情報課】

<成果指標 42>

- 引き続き、交通事故発生実態等を考慮した交通指導取締りや道路交通環境の整備、交通安全教育、街頭指導や広報啓発活動等を実施して目標達成に向け取り組みます。【交通企画課】

<成果指標 43>

- SNS 動画等を活用した情報発信に加え、環境学習・活動情報の発信を行う「環境学習ポータルサイト」の活用や、大学生による子どもたちへの環境学習イベントの開催等、若者世代が環境保全等に対する意識や行動を高める機会を創出していきます。また、静岡大学と連携し大学生の支援による高校生の脱炭素企画立案・実践人材育成事業等の実施により、若者世代への情報発信等を進めていきます。【環境政策課】

3 高等教育の充実

■施策体系

政策の柱 高等教育の充実

└ (1) 高等教育機能の強化

■目 標

<目標 25>

- ◆産業界や地方自治体との連携や教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能の充実を図り、地域に貢献できる人材を育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値	目標値	コナ
成 44	静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡県社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 —	(2022年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%	目標値以上	(毎年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%
成 45	農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	目標値以上	(毎年度) 100%
成 46	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017～2020年度) 累計 101 件	(2022年度) 32 件	B	(2022～2025年度) 累計 100 件

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 25>

- ◆ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、地域、企業及び教育機関と連携して行う地域活動や教育活動を支援しています。今後も、若者の県内定着を促進するため、産学官の連携により、学生が県内企業を知る取組など、地域企業への理解を深めるキャリア教育を更に推進します。【大学課】
- ◆ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う短期集中単位互換授業、ゼミ学生等地域貢献推進事業、小中高大連携事業等を支援しています。ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通し、本県の教育・研究機能の強化を図っていきます。【大学課】
- ◆オンライン併用によるリカレント教育プログラムを開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行うオンデマンド配信併用による短期集中単

位互換授業の取組を支援するなど、デジタル技術の活用を促進しました。ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおけるデジタル技術を活用した取組を支援していきます。【大学課】

■評価・課題

<成果指標 44>

- 「静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況」については、静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標の達成に向けた教育研究の質の向上や業務運営の改善等の取組は順調に進捗しています。【大学課・健康政策課】

<成果指標 45>

- 「農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合」については、着実な大学運営に取り組むことで、目標値以上の成果を達成しました。【農業ビジネス課】

<成果指標 46>

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数」については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する地域課題の解決方策の提言や課題解決のための実践的な研究を通じて、大学間、企業、地方公共団体、高校等との連携事業を行っています。【大学課】

■今後の取組方針

<成果指標 44>

- 引き続き、公立大学法人評価委員会等による中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標の達成に向け取り組みます。【大学課・健康政策課】

<成果指標 45>

- 引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、自己改善の継続的な実施に努めます。【農業ビジネス課】

<成果指標 46>

- ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じて、大学間及び大学と地域の連携を促進し、高等教育機関の教育・研究の充実とその成果を地域へ還元し、地域社会の発展を目指します。【大学課】

4 生涯を通じた学びの機会の充実

■施策体系

政策の柱 生涯を通じた学びの機会の充実

- (1) 全世代に対する学びの機会の充実
- (2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

■目 標

<目標 26>

- ◆「人生 100 年時代」を踏まえ、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことのできる環境を整備します。

<目標 27>

- ◆学びの場づくりや学びを支える人の育成により、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もがともに学ぶことのできる環境を整備します。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成 47	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020 年度) 16,355 人	(2022 年度) 34,068 人	目標値 以上	(毎年度) 20,000 人	
成 48	県内公立図書館の県民 1 人あたり年間貸出数	(2020 年度) 5.1 点	(2022 年度) 5.5 点	B	(2025 年度) 6 点	
成 49	障害のある人となない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合	—	(2022 年度) 14.6%	B	(2025 年度) 30%	

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 26>

- ◆各市町において、公民館や生涯学習施設等を活用した講座・学級の開催数は 6,066 回であり、昨年度より 1,800 回以上増加しました。今後も、研修等を通じ、講座企画の支援を行い、開催の促進を図ります。【社会教育課】
- ◆静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」に関して、情報発信総数及びユーザー数は増加していますが、地域によって情報量に差があるため、今年度から 35 市町へ広報紙への掲載依頼を行いました。また、6・7・9月に「まなぼっと」に登録している情報提供団体と操作説明兼意見交換会をオンライン

で開催しました。今後も、広報に力を入れるとともに情報提供者と、操作説明及び意見交換を行いよりよいシステムにしていきます。【社会教育課】

- ◆全館移転整備を進めるため建築設計業務に取り組み、2023年度7月に基本設計を取りまとめました。今後、基本設計業務に引き続き、実施設計業務に着手し、建築設計業務を継続・計画的に進めていきます。【新図書館整備課】

<目標 27>

- ◆市町社会教育職員や県内の社会教育主事有資格者等に対して、障害者の生涯学習に関わる情報を積極的に周知しました。今後も、情報提供を行うとともに、新たな情報提供先を検討します。【社会教育課】
- ◆日本語能力の十分でない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため、対話交流型の地域日本語教室等を実施しました。今後、2025年度までに19市町での実施を目指します。【多文化共生課】
- ◆2023年4月開校の県立ふじのくに中学校(夜間中学)において、多様な背景を持つ生徒が「学ぶ喜び」を実感できるような学習指導や、教科学習につながる日本語指導を推進しています。今後も、県立ふじのくに中学校に入学する生徒の習熟度に応じた支援体制の充実を図るため、よりよい教育課程を検討していきます。【義務教育課】

■評価・課題

<成果指標 47>

- 「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数」については、多様な広報活動により、ユーザー数及び情報発信数は増加しています。ただし、地域によって登録している情報量に差が見られるため、市町に対しての広報を引き続き行っていきます。【社会教育課】

<成果指標 48>

- 「県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数」は、静岡県立中央図書館の資料の充実や電子図書館等の非来館型サービスの拡充等に取り組むとともに、市町立図書館等へのより一層の支援を推進した結果、2022年度実績で5.5冊となりました。【新図書館整備課】

<成果指標 49>

- 「障害のある人とない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合」については、市町障害者学習支援担当者会で障害者の学びのニーズの共有及び障害理解を深める研修等を実施し、障害者の生涯学習の機会の充実について県と市町で共通理解を図ることにより14.6%となりました。【社会教育課】

■今後の取組方針

<成果指標 47>

- 今後も、広報に力を入れるとともに、「まなぼっと」に登録している情報提供者と、操作説明及び意見交換を行い、よりよいシステムにしていきます。

【社会教育課】

<成果指標 48>

- 新型コロナウイルス感染症が収束していく中で、最適なサービスを展開していく必要があるため、静岡県立中央図書館の資料の充実やSNSによる広報等、図書館の魅力化に努めるとともに、アフターコロナに対応する電子図書館等の非来館型サービスの拡充を図り、県域サービスの充実に取り組みます。あわせて市町立図書館等へのより一層の支援を推進します。【新図書館整備課】

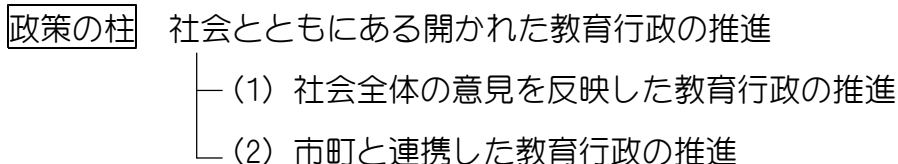
<成果指標 49>

- 引き続き担当者会を実施するとともに、会への参加率を向上させるための手立てを検討していきます。【社会教育課】

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

■施策体系



■目 標

<目標 28>

- ◆県総合教育会議等で幅広い教育課題について協議し、学校や地域のニーズ、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

<目標 29>

- ◆市町の教育現場における課題等を的確に把握するとともに、市町の主体的な取組を支援し、地域の特色を生かした教育行政の推進を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値	目標値	コナ
成 50	県総合教育会議開催回数	(2020 年度) 4 回	(2022 年度) 4 回	目標値 以上	(毎年度) 4 回
成 51	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021 年度) 35 市町 (全市町)	(2022 年度) 35 市町 (全市町)	目標値 以上	(毎年度) 35 市町 (全市町)

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 28>

- ◆総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を各年4回開催し、実践委員会の意見を踏まえて、知事と教育委員会が総合教育会議において教育施策等について協議しています。また、才徳兼備の人づくり小委員会においては、困難を抱える子どもを支える環境づくりや、人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方について検討し、年度内に実践委員会へ報告することとしています。今後も、総合教育会議及び実践委員会を年4回開催し、社会全体のニーズを反映した教育行政の推進につなげます。【総合教育課】
- ◆知事部局及び教育委員会において、県内経済団体と本県の教育施策に関する意見交換を実施しました。今後も様々な機会を捉えて、県内経済団体と情報共有を図っていきます。【総合教育課】

<目標 29>

- ◆市町における課題等の聴取及び学校支援充実に向けた助言・指導のため、教育事務所の所長・副所長による市町教育委員会事務局との協議等を3回実施しています。今後も、協議（訪問等）を継続し、市町教育委員会との連携を深めていきます。【義務教育課】
- ◆2023年度は、4月に市町教育委員会教育長会を開催し、各市町教育長に対して県の施策や教育方針を伝達するとともに、意見交換や情報共有を通して、県教育委員会と市町教育委員会の連携を図ることができました。2024年度以降も、継続して会を開催し、連携強化に努めます。また、2023年度中に「県・政令市教育委員会意見交換会」を開催する予定です。今後も公立小中学校長会や教育長会を開催し、意見交換や情報共有を通じ、県教育委員会と市町教育委員会の連携強化を図っていきます。【教育総務課、教育政策課、義務教育課】
- ◆8月に「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」を開催しました。中学生24名が参加し、地域の魅力ある文化について学び合うことを通じ、キャリア形成や郷土愛の醸成を図りました。また、8月に開催した「しずおか寺子屋 in 賀茂」では、高校生及び大学生が小中学生88名の学習支援を行いました。今後はこれまでのこうした取組の評価や、高校の在り方に係る地域協議会での議論等を踏まえ、2023年度中に「賀茂地域教育振興方針」を改訂します。【教育政策課】

■評価・課題

<成果指標 50>

- 「県総合教育会議開催回数」については、計画的に開催準備をした結果、目標どおり年4回開催することができました。【総合教育課】

<成果指標 51>

- 「教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数」については、県教育事務所による市町教育委員会事務局への訪問や「県・政令市教育委員会意見交換会」により、全ての市町教育委員会と意見交換を行いました。【教育政策課】

■今後の取組方針

<成果指標 50>

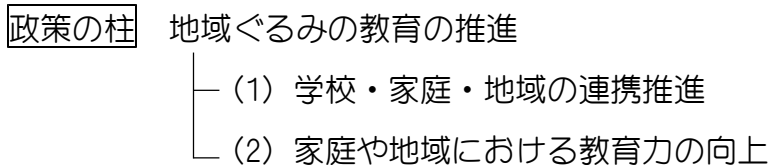
- 今後も県総合教育会議を年4回開催し、社会の変化に対応した教育施策について協議・調整していきます。【総合教育課】

<成果指標 51>

- 今後も引き続き、市町教育委員会との意見交換等を実施し、連携・協働しながら教育行政上の課題解決に当たっていきます。【教育政策課】

2 地域ぐるみの教育の推進

■施策体系



■目 標

<目標 30>

- ◆ 学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進するとともに、子どもたちが放課後等に安心して活動できる場の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちを育み、学びを支援する体制を構築します。

<目標 31>

- ◆ 「家庭教育支援員」と「人づくり推進員」による親としての学びや大人としての学びの支援の充実及び保護者同士の交流を図ることにより、子育てに対する悩みや不安を解消・軽減するとともに、青少年健全育成等に向けた環境整備を推進し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	現状値		目標値	コナ
成 52	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小 97.2% 中 92.9% 高 83.3% 特 94.6%	(2022年度) 小 97.8% 中 96.4% 高 91.8% 特 100%	B	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	
成 53	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中 34.2% 高 11.1% 特 8.1%	(2022年度) 小中 57.1% 高 36.7% 特 100%	B	(2025年度) 小中 100% 高 100% 特 100%	
成 54	「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	(2023年度) 29.8%	基準値 以下	(毎年度) 45%以上	

■直近の取組状況及び今後の取組の方向

<目標 30>

- ◆2023年度は、「コミュニティ・スクール連絡協議会」を年2回、「コミュニティ・スクール推進協議会」を年1回実施するとともに、出前講座において、希望のあった各市町の要望に合わせた支援を行っています。2024年度も引き続き、コミュニティ・スクール導入に向けての支援を継続するとともに、導入済みの市町に対する支援も行います。【義務教育課】

- ◆高等学校では、コミュニティ・スクール導入校が13校追加され33校となりました。今後は、全校実施に向け、各高等学校の生徒や地域の実態に適した学校運営協議会の運営、地域と連携した取組について研修等で情報共有を図り推進していきます。【高校教育課】
- ◆県下の特別支援学校全校が学校運営協議会を設置しています。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。年度当初に、副校長教頭会で学校運営協議会のことをテーマにした研修の機会を設けています。今後も、取組を支えていけるよう、こうした機会の創出や各学校から収集した取組の情報発信に努めていきます。【特別支援教育課】
- ◆地域住民や大学生等の協力による放課後等における学習支援や様々な体験活動を通じて交流等を行う「しずおか寺子屋」について、大学生活用や運営の助言等を行うことで、2022年度は14市町に取組が広がりました。今後も、市町に働きかけを行うことで、実施市町・箇所数の拡大を図ります。【社会教育課】
- ◆大学のゼミ等による高校生の探究学習の支援や企業による学校への出前授業実施、児童生徒のSDGs達成に資する取組における企業との協働の推進（SDGsスクールアワード）等、大学や企業等との連携により児童生徒の主体的な学びを支援する体制を整備し実践しました。引き続き、こうした体制を活用、拡大しながら学びの充実を図ります。【教育政策課】
- ◆主に共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、市町の施設整備に対する助成を行った結果、8市において15箇所409名分が整備されました。今後も、地域ニーズを踏まえた市町の施設整備を支援するとともに、小学校区外にある児童館や公民館等既存の公共施設を有効活用するよう働きかけを行い、受入枠の拡充を図ります。【こども未来課】

<目標 31>

- ◆家庭教育支援基礎講座とフォローアップ研修を6会場で実施しました。今年度より1日開催とし、ヤングケアラーに関する研修を取り入れるなど支援員の資質向上と福祉部局等との連携を図りました。今後は、家庭教育支援基礎講座とフォローアップ研修を5会場で実施します。日程を1日開催とし、グループワーク等を取り入れ、福祉部局等と連携しながら、支援員の資質向上を目指します。【社会教育課】
- ◆県内の幼稚園や小・中学校等で行う「人づくり地域懇談会」に「人づくり推進員」を派遣し、子育てや人づくりに関する助言等を行っています。また、人づくり推進員の情報共有と資質向上を図るため、「人づくり推進員全体研修会」を1か所、人づくり推進員も参加する「家庭教育支援フォローアップ研修会」を3か所で開催しました。今後も、市町等を通じて「人づくり地域懇談会」の開催を促すとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化等に取り組めます。【総合教育課】

- ◆青少年に大人からあいさつや励まし等の声掛けを県民参加型の運動として展開する「地域の青少年声掛け運動」に関して、2022年度に引き続き、市町職員を対象とした運動推進のための研修会を開催しました。また、別の研修会と併用することで、コースサポーターや教職員の参加もあり、運動の周知・促進を図りました。今後も、県民参加型の運動として、周知・促進を図っていきます。【社会教育課】
- ◆「静岡県学校警察地域連絡協議会（学警連）」に関して、2022年度に引き続き、事務担当者連絡会を開催し、関係機関による情報共有を図ったほか、各地区の学警連等に協議内容等を情報提供し、児童生徒の非行及び被害防止の取組を推進しました。今後も、同連絡会を定期的で開催し、地区の学警連等との情報共有を図るなど、児童生徒の非行防止と安全確保のため、関係機関との連携を図っていきます。【社会教育課】

■評価・課題

<成果指標 52>

- 「学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合」については、地域からの意見を学校運営に反映させるため、地域の人々が参画し協議する場を積極的に設けています。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 53>

- 「コミュニティ・スクールを導入した学校の割合」については、小中学校において出前講座や協議会に取り組んだ結果、57.1%となりました。市町の実態が異なるため、それぞれの市町にあった支援を進めることが必要です。高等学校については、指定校の取組を情報共有するなど、全校実施に向けた取組を行なった結果、導入校が増加しました。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 54>

- 「「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合」は、29.8%にとどまっており、より積極的な広報活動が必要です。【総合教育課】

■今後の取組方針

<成果指標 52>

- 小中学校については、学校運営協議会の設置推進に市町と連携して取り組みます。高校では現在の取組に加え、2024年度からのコミュニティ・スクールの全校実施に向けて準備をしていきます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 53>

- 小中学校については、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をさらに図っていきます。高等学校については、2024年度からの全

校実施に向けて準備を進めるとともに、各高校の生徒や地域の実態に適した運営や地域と連携した取組について研修等で情報を共有していきます。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

<成果指標 54>

- 人づくりの実践活動を紹介するニュースレターを発行する等の広報活動を行い、「有徳の人」への理解が進むよう取り組みます。【総合教育課】